

## 東日本大震災からの復興に関する要望

東日本大震災から5年余が経過し、国は、平成28年度以降の5年間で「復興・創生期間」と位置付け、必要な支援を確実に実施していくこととしているが、被災地においては、地域ごとに復興の進捗状況にばらつきが見られるほか、福島第一原発事故の影響を受けた地域では、未だ多くの住民が故郷を離れ、避難生活を余儀なくされているなど、依然として厳しい状況に置かれている。

このような状況の中、財政基盤が脆弱な町村が真の復興を果たすためには、引き続き国の強力な支援が必要である。

よって、下記事項について、強く要望する。

### 記

#### 1. 東日本大震災からの復興対策への万全な措置

「復興・創生期間」においても、被災町村が、復旧・復興の加速化に向けて、必要な事業を遅滞なく着実かつ円滑に推進できるよう、国は、基本方針に基づき、万全の予算措置を講じること。

また、全国の市町村からの職員派遣に係る財政支援を継続すること。

#### 2. 原子力災害対策の徹底

福島第一原発事故の早期収束、避難住民の生活支援、損害賠償の迅速化、除染の徹底と放射能による汚染廃棄物の処理の加速化に努めるとともに、原発の安全規制等を抜本的に見直すこと。

平成28年9月8日

全国町村会長  
藤原忠彦